

令和6年度宇城市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和7年3月27日(木) 15時00分～16時00分
- 2 場 所 宇城市役所 新館1階 第4会議室
- 3 出席者 末松市長、平岡教育長、桑村教育委員会委員、
植田教育委員会委員、田上教育委員会委員、
今泉教育委員会委員、城本教育委員会委員
- 4 事務局 市長部局 木見田総務部長、米田総務部次長
教育部 舩井教育部長、山下教育部次長兼教育総務課長、
藤本学校施設課長、濱田生涯学習課長、
城塚文化スポーツ課長、寺田指導主事、亀井指導主事、
今井課長補佐
- 5 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ア 宇城市教育大綱の改定について
 - イ その他
 - (4) 意見交換
 - (5) 閉 会

<教育部次長兼教育総務課長>

ただ今から、令和6年度宇城市総合教育会議を開会いたします。

司会進行の教育部次長兼教育総務課長の山下です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、末松市長がご挨拶を申し上げます。

<市長>

本日はお忙しい中、教育委員の皆さまには、令和6年度宇城市総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より、宇城市の教育行政の推進に御尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

このたび2月に宇城市長に就任させていただきました。これから皆さまと一緒に、新しい宇城市の未来を創ることができることを、楽しみにしています。総合教育会議は初めてでございますが、忌憚のない意見をお出しいただければ、嬉しく思います。

教育現場を取り巻く環境は、少子化と人口減少が同時に進行し、いじめ問題、または不登校などへの対応、そして、教員の不足、情報化、働き方改革など様々な課題や変化への対応が求められています。

こうした中で変化の時代に対応し、子供や学校が抱える課題解決、子供達の豊かな成長のために、教育行政の役割というものはそのすごく大きいものです。また、その推進のためには、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や、あるべき姿を共有することが必要不可欠となります。

本日は、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の指針となります「教育大綱」の改定について、協議いただくこととしております。

教育委員会、教育委員の皆さまにおかれましては、それぞれの立場からご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

<教育部次長兼教育総務課長>

ありがとうございました。

次に、協議事項に入りますが、宇城市総合教育会議要綱 第4条第1項の規定により、市長が会議の議長となりますことから、協議事項につきましては、市長に進行をお願い致します。

<市長>

それでは、要綱に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。早速、協議事項に入ります。「宇城市教育大綱の改定について」、事務局から説明をお願いします。

<教育部長>

それでは私の方から説明させていただきます。1ページをご覧ください。宇城市教育大綱（案）となります。

まず、基本理念として、『優・元・実・行』優しさと元気で創る宇城市の教育」としてあります。

サブタイトルは、「24時間をデザインする力の育成とウェルビーイングの向上」。基本方針として、4つの大きな柱を挙げております。

1つ目に、「充実した教育環境（教育DXの推進）による児童・生徒の育成」。

2つ目に、「インクルーシブ教育の充実、人権の尊重、男女共同参画社会の形成」。

3つ目に、「後世に残す世界遺産、芸術文化、伝統芸能等、文化遺産の保存と活用」。

4つ目に、「市民が輝く社会教育の充実と、スポーツの推進」としてあります。

基本方針に対する重点事項としまして、2ページから3ページに載せており

ますが、この部分につきましては、今回、御審議頂く部分ではなく、令和6年度の「宇城市教育目標」の重点努力事項を列記したものです。来年度当初の4月の教育委員会定例会にて新教育大綱に基づいた重点努力事項を作成し、議案として提出致します。

次に、4ページ中段からの宇城市教育大綱新旧対照表をお願いします。

現教育大綱が右側、左側が新教育大綱（案）となります。朱書で下線を引いている部分が前回から変更した部分となります。

次に、5ページ中段の改定の理由としましては、新市長就任のため、また、現宇城市教育大綱は令和3年度から令和6年度の計画期間となっており、令和6年度末に終期を迎えるためとなります。現教育大綱の計画期間については、現宇城市総合計画の期間に合わせていますが、計画期間に法律の定めがないことと、来年度からの「新宇城市総合計画（2025-2032）」は、期間が8年となるため、新教育大綱は期間を定めず、地方公共団体の長の任期が4年であることに鑑み、今後は市長の任期ごとに改定を行って参ります。

次に改定の趣旨を説明します。子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。多くの地域住民や保護者にも、学校と方向性を合わせ、一体となって子供たちの成長に関わっていただけるような体制をつくり、後世に残せる学校を目指しています。そして、信頼できる大人と関わる機会を多くつくり、子供たちの自己肯定感や主体性・多様性・協働性を身につけてもらいたい。本市の宝である子供たちを、地域とともに育てる体制づくりを目指します。そのためにも、基本理念に『優・元・実・行』優しさと元気で創る宇城市の教育」を掲げ、子供も大人もキラキラと輝く宇城市になってもらいたいという思いが込められています。

最後に、【参考】に、熊本県の「くまもと新時代教育大綱（令和6年12月策定）」・「第4期熊本県教育振興基本計画」を抜粋して載せております。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

<市長>

ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

<各委員>

ありません。

<市長>

他に質問等、無いようでしたら、宇城市教育大綱につきましては、これで決定したいと思えます。ありがとうございます。今後は、この大綱をもとに各種事業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、その他に移ります。何かございませんか。他に無いようですので、

協議事項につきましては、これで終了したいと思います。

ここからは、折角の機会ですので、皆さまと意見交換ができたと思います。
何でもよろしいですので、よろしく申し上げます。

<意見交換>

<市長>

色々なご意見ありがとうございました。

それでは、これをもちまして終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

<教育部次長兼教育総務課長>

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和6年度宇城市総合教育会議を閉会いたします。